

審議会の要旨記録

| | |
|----------|--|
| 会議の名称 | 令和8年度第1回松伏町子ども・子育て支援審議会 |
| 開催日時 | 令和8年5月26日（火） 14時00分～15時20分 |
| 開催場所 | 松伏町役場第二庁舎3階301会議室 |
| 出席者・出席数 | 委員6名 |
| 欠席者・欠席数 | 委員4名 |
| 担当課職員 | 事務局：4名 すこやか子育て課職員 |
| 会議次第 | 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 （1）第3期子ども・子育て事業計画における事業（令和7年度実績）の進捗状況について （2）若者会議の実施報告について （3）こども計画策定までのスケジュールの確認について （4）骨子案の構成について （5）その他 4. 閉会 |
| 配布資料 | 【資料1】松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画令和7年度進捗状況 【資料2】若者会議報告書 【資料3】松伏町こども計画（仮称）策定スケジュールについて 【資料4】松伏町こども計画骨子案 |
| 会議録の作成方法 | 録音データを使用した要点記録 |

| 審議会の経過 | |
|---------|---|
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項等 |
| 司会（事務局） | 1 開会 |
| 会長 | 2 会長あいさつ 最近、こどもに関わる団体等の方と話をする機会に、気持ちが不安定な子どもたちの話題をよく耳にする。家庭や地域で育つ現代のこどもたちの育ちに向けた施策に反映できるよう意見をいただきたい。 |
| 司会（事務局） | 事務局紹介 委員の出席状況を報告、本日の会議が成立することを確認した。 |
| 事務局 | 3 議事 (1) 第3期子ども・子育て事業計画における事業（令和7年度実績）の進捗状況について 【資料1】松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画令和7年度進捗状況 事務局より説明 |
| 事務局 | 意見なし (2) 若者会議の実施報告について 【資料2】若者会議報告書 事務局より説明 |
| 会長 | 若者の様々な意見を受け取って、慎重かつ大胆に対応してほしいと思う。 |
| 委員1 | 小中学生から学校との連携について意見があったようだ。こども達の発想を取り込んでほしい。 |
| 委員2 | 子育て応援の町として安心して住みたくなる施策を期待している。発信力が重要だ。 |
| 委員3 | 行政の職員だけでは柔軟な発想はなかなか難しい。住民の意見を取り入れ、町独自の取組が進んでほしい。 |
| 委員4 | 若い人たちが意見を挙げる機会があることは良いと思った。 |
| 委員5 | 学童と学校の関係性が良いということは魅力と言える。若い方の考えや意見を聞ける場を増やして欲しい。グルメなどの楽しみと町の事業をコラボレーションできると盛り上がるかもしれない。 |
| 委員3 | 予算が無い場合には協賛をつのるなど、知恵を出して欲しい。 |
| 会長 | 意見を形にすることが必要だ。行政も説明会などを積極的に行ってほしい。 |
| 委員3 | 住民を町のパートナーとして知恵を出し取り組んでほしい。 |

| 審議会の経過 | |
|---------|---|
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項等 |
| 事務局 | <p>(3) こども計画策定までのスケジュールの確認について 【資料3】松伏町こども計画（仮称）策定スケジュールについて 事務局より説明</p> <p>意見なし</p> |
| 事務局 | <p>(4) 骨子案の構成について 【資料4】松伏町こども計画骨子案 事務局より説明</p> |
| 委員5 | <p>p.13 の第5節 成果指標の中で、「学童クラブ受け入れ枠」が指標として取り上げられているが、現状では家庭の状況が条件を満たしていれば利用することができる状態であり、待機児童はない。指標として適切なのか。</p> |
| 事務局 | <p>小学生世代にとって学童の存在は非常に大きい。希望者全員が入れる現在の「受け入れ体制の維持」など指標の表現を変更することを検討したい。</p> |
| 事務局 | <p>(5) その他 【資料】名称リスト ※当日配布 今回策定する本町の「市町村こども計画」の名称についてご意見をいただきたい。法律に基づいた「松伏町こども計画」とするか、あるいはいくつかの市町では「にこにこプラン」、「こどもプラン」、「こどもまんなか計画」のような独自の名称にするか、意見を伺いたい。</p> |
| 委員からの意見 | <p>「こども」のみや「子育て」といった表現は、年齢が若いこどもを対象とするようなイメージがある。今回は幅広い年代が対象となることや、「若者」や「未来」という言葉を入れたらどうか、との意見があり、「松伏町こども若者未来計画」を計画名の案とすることとなった。</p> |
| 事務局 | <p>基本理念は、本計画が第2期から子ども・子育て支援事業計画と一体化し策定されることから、第3期松伏町子ども・子育て支援事業計画の基本理念を継承し、「こどもいきいき 家族にこにこ みんなが育つ まちづくり」とすることを提案したい。</p> |
| 委員 | <p>了承。</p> |
| 委員2 | <p>誰でも通園制度はどのような利用状況か。</p> |

| 審議会の経過 | |
|------------|---|
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項等 |
| 事務局 | アカウント発行が5名、面接の予定は1名。アカウント発行の方は、今後利用へ進むと考えられる。 |
| 委員2 事務局 | 子育て世帯訪問支援事業は、利用の希望が無ければ支援できないのか。 本年度から本格的な開始となった。事業の制度上は利用者からの申請に基づき実施するものだが、リスクの高い家庭を様々な情報から見つけ出し、事業の利用を提案・勧奨して申請につなげることもある。 支援には訪問支援員の養成も必要となる。 |
| 委員4 事務局 | 養成講座の状況は。 2名が受講した。今後も養成講座を開催予定である。 |
| | 4 閉会 |